

総合福祉センターの臨時休館再延長について

令和3年4月23日に発出されました、大阪府に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が延長されました。

このことを受けまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため総合福祉センターを**令和3年5月31日（月曜日）までの臨時休館を令和3年6月20日（日曜日）**まで延長いたします。

◆休館日 令和3年4月25日（日曜日）から令和3年6月20日（日曜日）

使用休止期間につきましては、令和3年6月20日（日曜日）までを予定していますが、新型コロナウイルスの発生状況により延長することもあります。

その際は、改めてホームページにてお知らせいたします。

利用を予定されていた皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、窓口業務は下記の時間帯で行っています。

◆平日、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間

【お問合せ】

泉大津市立総合福祉センター 電話 0725-23-1390 Fax0725-23-1394